

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○山下委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 長妻昭です。よろしくお願いをいた
します。

資料一でございますけれども、国家安全保障会
議のメンバーと、新設される国家情報会議のメン
バーはほぼ一緒なんです。政策部門をカスター
ーと言えば、インテル部門をプロバイダーとすれ
ば、カスターマーとプロバイダーがほぼ同じメンバ
ーである。専門家、関係者の方と議論をいたしま
したところ、やはり相当、今回の法案によってイ
ンテリジェンスの政治化が進んでくるんじゃない
かと。政治化というのは、カは化けるという意味
ですけれども。これはよく御存じだと思いますが、
政治的な理由により、インテリジェンスの内容が
意図的に歪曲されること。詳細は三ページに書い
てございます。そういうような意味で、今後とも
インテリジェンス機関、インテル部門と政治との
距離というのが大変重要になってくるというふう
に思います。

大川原化工機事件というのは記憶に新しいので

ございますが、私は、この背景、最大のポイント
は、当時、経済安保というのが言われてきて、流
行というか、これは重要なことで、今、地に足を
着いてやっていると思うんですけど、功を焦
って、公安部局がやはりそこで名を上げたいとい
うことで、かなりプロバイダー部門がカスターマ
ーの意向を付度をしながら行き過ぎてしまった。結
局、冤罪がばれる前には警察庁長官賞あるいは警
視総監賞も受けているわけですね、すばらしいと
いうことで。ですから、こういうようなことがこ
れまでもありましたし、これから更に多発すると
私は考えております。

これは別に日本だけじゃないんですね。どの先
進国でもこれはもう永遠の課題で、相当注意深く
国会のチェックとか内部統制、第三者機関がやっ
ているんです。ところが、日本は国会のチェック
もない、第三者機関、内部統制もない、これが心
配ということなんです。

その中で、インテル部門と政治との距離という
意味で、昨日から国会でも話題になっております
現職の自衛官が制服を着て自民党の党大会で日本
国歌を斉唱されたということでありまして。

私が驚いたのは、その自衛官の方が、ちゃんと
自衛隊の中で、そういうのに出席していいですか
というふうに申請をして、組織として順繰りに上
がっていったら、組織として了解をしている。この
ところに私はちょっと驚くのでございますが、組
織的に自衛隊自身が了解をしたということについ
て、何か疑問というのは感じませんでしょうか。

○木原国務大臣 御指摘の件は、四月十二日の自

由民主党大会の際に現役の陸上自衛官が国歌を歌
唱したことだと思えますが、当該自衛官ですが、
職務ではなく、今、長期休暇中で、私人として、
関係者からの依頼を受けて国歌を歌唱したと承知
しています。直接本人がというよりも、党大会の
イベント会社が防衛省に尋ねて、そして、これは
自衛隊法違反となるかということを尋ねたところ、
自衛隊法には触れない、違反しないということだ
あったので、本人の出演に至ったというふうに承
知しています。

それで、これが上まで上がったかというのと、実
はそこで止まっております、ここに私は問題が
あるというふうに思っております。実際には、法
的に問題はなくても、例えば、政治レベルの政務
三役、あるいは官房長であったり事務次官であつ
たり、そういうところまで上がっていればまた別
の判断があつたかと思いますが、しかしながら、
この時点で、自衛隊法違反ではなかった、つまり、
法律に違反するということと、これははっきりと、
政治的に何か誤解を招くようなことがないかとい
うこと、これはまた別問題であると思えますので、
その点はしっかりと反省すべきものだというふう
に考えております。

○長妻委員 私は、自民党、罪なことをしたと思
うんですね。これは断り切れないですよ、自衛隊
は、今の力関係でいえば。恐らく、野党の会に出
るということだったら、即、断っていたと思いま
すよ、同じパターンでも、自衛隊は。こういうよ
うなことを是正をしないと、非常に危うくなる。

木原官房長官は、かつて、防衛大臣のときに、

選挙応援、衆議院長崎四区補欠選挙の集会の演説で、こういうふうにおっしゃっていただけるんですね。自民党候補をしっかりと応援していただくことが自衛隊並びにその家族の御労苦に報いることになるというふうなお話をされたんですが、今もそういうお気持ちはあるんですか。

○木原国務大臣 防衛大臣当時のことです。はつきりとした記憶も定かではないですし、当ても原稿もなく演説をしましたので一言一句覚えておりませんが、演説の中で私が自衛隊について触れた部分については、もちろんここは政治家として、政務として仕事をしているわけですが、自衛官と家族への敬意と感謝を申し上げたくだったのであつて、もとより、自衛隊を政治的に利用するというような意図を持って演説をしたという記憶は全くございません。

しかしながら、今委員の御指摘のあったように、そういった、報道されることによって誤解を招くということも感じましたので、その部分については撤回をさせていただいたところであります。

○長妻委員 我々も、自衛隊応援議員連盟というのをつくって、自衛隊を応援しているわけですね。何か、野党は自衛隊の足を引っ張っていて、与党だけが自衛隊を応援しているというところは全く間違いですので。インテル部門なんです、自衛隊というのは。そのインテル部門と政治との距離と、こののをきちんと考えていただきたいと思えます。

そこで、これから権限が強化されるときに、例えば、内調に、今までいろいろなことをやられておられたわけですが、今後これはやっては

いけないということについて質問したいと思えます。まず、選挙の分析はちよつとやめていただきたく思うんですね。内調の職員も疲弊しているという聞いております。

例えば、四ページ、朝日新聞の記事でありますけれども、こういう記述があります。「政府も党も進む「私的機関」化」ということで、内調が私的機関になっているんじゃないかということでもあります。

ここに書いてあるのは、衆議院解散の情報が駆け巡った際、内調スタッフ二十人弱が全国に散った、二百八十九小選挙区のうち一人当たり十から十五区が担当区に割り当てられた、訪問先では、与野党関係者や地元警察官らと食事を重ね、票の動向を探った、電話による内調独自の情勢調査の数字に分析を加え、御当地ネタを盛り込んだ報告書は官邸に届く、あるスタッフは当初、我々は政府職員、自民党スタッフではないと疑問を持った、こういう記述があるんですね。私も、こういう話はよく聞くんですね。

これは、官房長官、疑問を持っておられる方もいらっしゃると思うんですね、内調の中には、御当地ネタも提供する、いろいろな、総理大臣が演説するときのお話に交えるような。こういうことはもうやらないとここで宣言していただければ、内調の職員もほつとするとと思うんですが、いかがですか。

○木原国務大臣 一般的な話として申し上げれば、内調は、内閣の重要政策に関する情報収集とか調

査を行っておりますので、選挙に関することも含めて、個々の具体的な情報収集の内容について、何を収集しているかということをやまず申し上げるということには差し控えなければいけないと思いますが、専ら、例えば、与党が選挙に負けないようにとか、その候補者が負けないようにとか、そういうことを目的として選挙の情勢等を調査するということは、これは重要情報活動には該当しないというふうに私は考えております。

○長妻委員 これで、内調はこの業務から解放されます。もちろん、いろいろな危うい動きの調査というのは必要なんですけれども、単純な選挙の動向、与党の歓心を買うために情報を集めるというのは、これはもうなしになりましたので、内調の職員の方はほつとされておられるのではないかと思います。

そしてもう一つは、総裁選、これも内調が活躍する非常に大きな舞台になっているんですね。これも、私もいろいろなところから聞きます、いろいろな書籍にも出ております。

この新聞でも、記事として、内調の現在の関心事は九月の自民党総裁選、安倍の対立候補と目される元幹事長の石破茂の発言は、講演会など公式の発言に加え、非公開の場での発言も収集対象だということ、これ以外でも、いろいろな書籍に、内調が総裁選で現職総理を勝たせるため奮闘されているということが出ておりますが、こういうことはもう一切これからはいいわけですね、官房長官。

○木原国務大臣 御通告があつたので、私も関心

を持って、二〇一八年の総裁選に関する報道を調べてみましたし、また、七年前のその記事も見ました。確かに、御当地ネタ云々のくだりもありましたし、さらに、その前年のことを報じたものでもありましたけれども、御指摘の点につき、なかなかその点が、実際にそういうことがあったのかということの内調の中で確認するのは難しいということでございます。

これもまた、一般的な話として申し上げますれば、内調は、内閣の重要政策に関する情報収集そして調査を行っておりますので、個々具体的な情報収集の内容等については答弁は差し控えさせていただきますが、これは法令に基づき適切に調査を行っているというふうには思っています。

○長妻委員 総裁選は重要情報ではないということ。

○木原国務大臣 先ほど申し上げましたように、これは、いわゆる選挙、総裁選挙も選挙でありませけれども、公職選挙法に限らず、特定のそういった候補、候補になり得る、これは公職選挙法ではない候補も含めてですが、そういう特定の候補を利するようなことを目的としてその情勢等を調査するということは、重要情報活動には該当しないものと考えております。

○長妻委員 明確に言っていました。内調の職員の方、これでほっとしていると思いたすので、本来の業務に専念できるんじゃないか。これは内調のみならず、ほかのインテル部門も同じでございます。

そして、公安調査庁であります、五ページで

ありますけれども、これは国会でも問題になったことがあります。公安調査庁の内部資料と言われているものの中に、こういうことが書いてあるんですね。「議員の最大関心事は、選挙及び地元情報であることは明らかである。そこで、共産党など当庁得意分野に焦点を当てた地元選挙情報を作成し、説明に赴くことが議員との関係を深めるのに効果的と考えられる」ということで、与党の有力国会議員に対して地元の情報をお話をする、分析を、そうすると喜ばれる、これで与党との関係を深める、こういうような内部文書なんです、公安調査庁、今もこんなことをやっているんですか。

○渡部政府参考人 お答え申し上げます。

まず、ただいま御指摘の文書に関して、過去に報道されたという事実については承知いたしております。ただ、御指摘の文書について、公安調査庁が正式に作成した文書ではなく、また正式に決裁した文書としては見当たらない旨、これまで国会でもお答えしてきたところでございます。

そして、では現在の公安調査庁の調査活動についてお尋ねと理解しておりますけれども、公安調査庁におきましては、破防法及び団規法に基づいて、破壊的団体等の規制に関して必要な調査というのを行っております。実際にどういった対象を調査しているかについては、今後の業務に支障がございますので、お答えは差し控えさせていただきますと思います。

○長妻委員 これは内部に聞くと、確かに決裁は受けていないけれども、内部で作成した文書で、

共有されていると聞いております。

これはちゃんと答えていたいただきたいんですね。つまり、私が質問しているのは、全然破防法とか何も関係なく、与党の有力国会議員に、その議員の地元情報、地元選挙区情報を提供する、こういうことはもうしませんね。これは明言してください。

○渡部政府参考人 お答えいたします。

公安調査庁が収集した情報の提供にしましては、恐縮ですが、当庁の業務の遂行に支障を及ぼすおそれがございますので、お答えは差し控えさせていただきますと思います。（発言する者あり）

○山下委員長 では、時計を止めてください。

〔速記中止〕

○山下委員長 では、速記を起こしてください。公安調査庁渡部総務部長。

○渡部政府参考人 まず、現在やっているかどうか……（長妻委員「いや、そうじゃなくて、今後やるか」と呼ぶ）承知いたしました。今後の情報提供につきましてですが、やはり、今後どういった情報を収集するか、どういった情報提供を行うかにつきまして、やはり当庁の業務の遂行に支障を来すおそれがございますので、お答えは差し控えさせていただきますと思います。

○長妻委員 いや、これはとんでもない話で、レクるときはちゃんと答えますという話だったんですが。

つまり、今私が聞いているのは、与党の、今でいうと自民党の有力国会議員に、その有力国会議

員の選挙区の情報を、その有力国会議員の選挙に資するためを提供するということで仲よくなる、こういうことはしませんねと。しませんということを明言していただきたい。

これは、したらおかしいです、してほしいんですか。おかしいです。

○渡部政府参考人 繰り返しになって恐縮でございますけれども、こういった情報をどういった方に御提供し上げるかということについては、恐縮でございますが、お答えは差し控えていただきたいと思っております。

他方で、国会議員の方による、国政調査権を背景にした、国会審議に必要な資料の要求につきましては、国政に寄与するという観点から、与野党の区別なく、公安調査庁の今後の業務遂行に支障を来さない範囲において個別に情報提供をすることはあり得ると考えてございます。

○長妻委員 これは、公安調査庁の職員たちはがっかりしますよ、こういうことをやらされているんだから。もう本業というか本来の職務に専念していただきたいと思うんですね。

委員長、私、今の答弁は大問題だと思うので、ちよつと理事会で協議をしていただきたいと思えます。これを変えないということであると、私はこの審議というのもなかなかうまくいかないと思えますので、理事会で協議いただけますか。

○山下委員長 後刻、理事会で協議いたします。

○長妻委員 そして、もう一つ、警察が風力発電反対の方々の個人情報を集めていたという問題や、いろいろな課題がまだまだございます。

ということ、質問を終わりますけれども、数々、これはやってはいけないということがいっぱいありますので、今やらされていて、本当に本業に差し障りがある必要な調査、たくさんありますので、今後ともそれを一つ一つチェックをしていきたいと思えます。

どうもありがとうございました。